平成２６年（へ）第１号
東京都江東区深川２丁目８番19号
申立人　株式会社ＩＨＩ汎用ボイラ
代表者代表取締役　松山　陽一
権利を争う旨の申述の終期　平成26年８月31日
平成26年９月９日　米子簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＣ09654
金額　997,500円
支払期日　平成26年５月31日
支払地　鳥取県米子市
支払場所　株式会社山陰合同銀行米子西支店
振出日　平成26年２月28日
振出地　鳥取県米子市河崎1008―１
振出人　有限会社カンダ技工　代表取締役　中山　清
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第２号
福岡市南区長丘３丁目13番27号
申立人　木下緑化建設株式会社
代表取締役　木下　浩市
権利を争う旨の申述の終期　平成26年９月５日
平成26年９月８日　久留米簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＥ70178
金額　3,897,191円
支払期日　平成26年５月31日
支払地　久留米市
支払場所　株式会社福岡銀行田主丸支店
振出日　平成26年３月10日
振出地　福岡県久留米市田主丸町
振出人　株式会社郷原組　代表取締役　郷原恭彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第９１２７号
東京都渋谷区神泉町20番21号
債務者　株式会社アクシスコミュニケーションズ
代表者代表取締役　岡村　健一
１　決定年月日時　平成26年９月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　細野　義治
４　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２５号
山口県下関市豊北町大字粟野1716番地
債務者　株式会社宮迫土木
代表者代表取締役　木本登樹夫
１　決定年月日時　平成26年９月17日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直行
４　破産債権の届出期間　平成26年11月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前11時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２９２号
神奈川県厚木市飯山5087番地５
債務者　遠藤　一弘
１　決定年月日時　平成26年９月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　逸人
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第８６号
北海道室蘭市中央町４丁目７番１号　くじら寮408号
債務者　広部　圭一
１　決定年月日時　平成26年９月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第４２号
青森県三戸郡新郷村大字戸来字金ケ沢尻21番地
債務者　山岸　満幸
１　決定年月日時　平成26年９月18日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　平成26年10月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月27日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第３７００号
大阪府吹田市千里山月が丘36番14号、申立時の住所大阪府交野市妙見坂１丁目７番５号
債務者　鴨原　一雄
１　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
４　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７０１号
大阪府吹田市千里山月が丘36番14号、申立時の住所大阪府交野市妙見坂１丁目７番５号
債務者　鴨原　真弓
１　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤内　健吉
４　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１号
大分県中津市中央町１丁目８番26号
債務者　倉光　邦明
１　決定年月日時　平成26年９月18日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神本　博志
４　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午後３時10分
６　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２６年（フ）第１５９８号
札幌市東区北41条東７丁目２番10号　長栄ビル203号
債務者　玉井　克典
１　決定年月日時　平成26年９月17日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横路　俊一
４　破産債権の届出期間　平成26年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４３号
千葉県富津市大堀22番地
債務者　平野　富子
１　決定年月日時　平成26年９月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　耕三
４　破産債権の届出期間　平成26年10月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年11月21日まで
千葉地方裁判所木更津支部